令和７年度12月補正予算③
説　明　資　料

◎ 令和７年度12月補正予算③　総括表　…　1

◎ 議案第 104 号
令和７年度境港市一般会計補正予算（第９号）　…　2

令和７年度12月補正予算③　総括表

【会計別一覧】　　［単位：千円］

区　　分	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額
一般会計補正予算（第９号）	22,666,000	497,459	23,163,459

◎一般会計補正予算（第９号）　　［単位：千円］

番号	担当課	費目		事業名	補正額	財源内訳				
						国	県	市債	その他	一般財源
1	福祉課	3.1.1		光熱費高騰に係る生活困窮世帯支援事業	2,690	1,274	1,266			150
2	子育て支援課	3.2.2		子育て家庭支援事業	657	588				69
3	水産商工課	7.1.2	【新規】	境港市事業者エネルギー価格高騰対策支援金給付事業	60,425	54,075				6,350
4	水産商工課	7.1.2	【新規】	第５弾　地元で買おう！食べよう！さかいみなと応援券事業	336,883	301,479				35,404
5	教育総務課	10.5.3		学校給食事業（学校給食センター）【財源振替】	0	3,527				▲ 3,527
①物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業　計					**400,655**	**360,943**	**1,266**	**0**	**0**	**38,446**
1	教育総務課	3.2.1		児童クラブ運営事業	300	100	100			100
2	教育総務課	3.2.1		児童クラブ運営費補助金	100	33	33			34
3	子育て支援課	3.2.2		特定教育・保育施設運営費補助金	350	116	116			118
4	子育て支援課	3.2.2		私立保育所等運営費	900	450	225			225
5	子育て支援課	3.2.4	【新規】	物価高対応子育て応援手当給付事業	95,154	95,114				40
②①以外の事業　計					**96,804**	**95,813**	**474**	**0**	**0**	**517**
①+②　計					**497,459**	**456,756**	**1,740**	**0**	**0**	**38,963**

財政調整基金繰入金　38,963

○繰越明許費補正（追加）　　［単位：千円］

番号	担当課	費目	事業名	金額	繰越理由
1	子育て支援課	3.2.4	物価高対応子育て応援手当給付事業	95,154	年度内に完了することが困難なため
2	水産商工課	7.1.2	境港市事業者エネルギー価格高騰対策支援金給付事業	60,425	年度内に完了することが困難なため
3	水産商工課	7.1.2	第５弾　地元で買おう！食べよう！さかいみなと応援券事業	336,883	年度内に完了することが困難なため

◎一般会計補正予算（第９号） ①物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業

［単位：千円］

事業名	光熱費高騰に係る生活困窮世帯支援事業							
担当課	費　目	項目	事業費	財源内訳				
				国	県	市債	その他	一般財源
福祉課	3.1.1	補正額	2,690	1,274	1,266			150

節別内訳	金額
11 役務費	158
19 扶助費	2,532

◇説明

電気・ガス料金等の高騰が続く中、引き続き深刻な影響が懸念される生活保護受給世帯等の経済的負担を緩和するため、県と協調して給付金を支給する。

◇制度概要

・対象世帯　　（うち新規）

生活保護受給世帯（在宅）	205世帯	（３世帯）
児童扶養手当受給世帯	267世帯	（３世帯）
特別児童扶養手当等受給世帯	110世帯	（１世帯）
特別障害者手当受給世帯	50世帯	
障害児福祉手当受給世帯	１世帯	
合　計	633世帯	（７世帯）

・給 付 額：4,000円／世帯

・基 準 日：令和８年１月１日

◇スケジュール

令和８年１月中旬：対象世帯への通知送付（プッシュ型）

下旬：口座振込開始

◇補正内容

項　目	内　容	金　額
役務費	郵送料、振込手数料	158
扶助費	@4,000円×633世帯	2,532
合　計		2,690

◇財源　　国庫支出金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）

県支出金　1/2（扶助費部分のみ）

事業名	子育て家庭支援事業							
担当課	費　目	項目	事業費	財源内訳				
				国	県	市債	その他	一般財源
子育て支援課	3.2.2	補正額	657	588				69

節別内訳	金額
18 負担金補助及び交付金	657

◇説明

保育施設を対象とした主食（米飯）の無償提供について、
米の価格高騰等により不足が見込まれる、補助金を増額する。

◇主食費助成金

・対象者　　市内の３歳以上児が通園する私立保育園等

・単価改定

４～５月	６～10月	11月～
1,400円/月	1,600円/月	1,900円/月

◇補正内容

項　目	内　容	金　額
補助金	主食費助成金 ①単価上昇額：300円/月 ②対象以上児：438人 →①×②×５か月＝657,000円	657

◇財源　　国庫支出金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）

事業名	【新規】 境港市事業者エネルギー価格高騰対策支援金給付事業							
担当課	費　目	項目	事業費	財源内訳				
				国	県	市債	その他	一般財源
水産商工課	7.1.2	補正額	60,425	54,075				6,350

節別内訳	金額
10 需用費	250
11 役務費	175
18 負担金補助及び交付金	60,000

◇説明

エネルギー価格の高止まりの影響を受け、収益が圧迫されている事業者を対象とした支援金。

◇制度概要

・給付要件

市内に本社または本店となる事業所を有する事業者で、以下の要件に該当する者

①令和７年４月から12月までの任意の１か月の電気料金、ガス料金、燃料費（ガソリン等）の合計金額が４万円以上であること。
ただし、上記金額が４万円未満の場合は、電気料金、ガス料金、燃料費（ガソリン等）、原材料、食料品、仕入物品、消耗品等の合計額が25万円以上あること。

②法人の場合は直近事業年度の売上が120万円以上、個人の場合は令和６年分の売上が60万円以上あること

③所得等の申告をしていること

④市税に滞納がないこと

⑤今後も事業継続の意思があること

・給付額　　法人100千円・個人50千円
（法人350社・個人500者からの申請を想定）

・申請期間　　令和８年２月～６月末

◇補正内容

項　目	内　容	金　額
需用費	消耗品費（コピー用紙等）@50千円 印刷製本費（チラシ作成）@200千円	250
役務費	通信運搬費（郵送料）@75千円 手数料（チラシ折込）@100千円	175
補助金	法人@100千円×350社 個人@50千円　×500者	60,000
合　計		60,425

◇財源　　国庫支出金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）

あわせて、繰越明許費を設定する。

事業名	【新規】 第５弾　地元で買おう！食べよう！さかいみなと応援券事業							
担当課	費　目	項目	事業費	財源内訳				
				国	県	市債	その他	一般財源
水産商工課	7.1.2	補正額	336,883	301,479				35,404

節別内訳	金額
10 需用費	4,747
11 役務費	7,136
18 負担金補助及び交付金	325,000

◇説明

エネルギーや食料品価格等の高騰により、依然として市民や事業者に大きな影響が生じていることを踏まえ、買い物や食事などの際に利用できる「さかいみなと応援券」を全市民に一律10,000円分配布する。

◇制度概要

・対 象 者　全市民（想定数：32,500人・16,000世帯）
　※令和７年11月末現在：32,083人・15,555世帯
・基 準 日　令和８年２月10日
・配布内容　１人につき10,000円分の応援券（500円券×20枚）を配布
・配布方法　ゆうパックにて世帯主へ郵送
・利用期間　発送日（３月中旬予定）から８月31日まで（約５か月間）
・換金期間　発送日（３月中旬予定）から９月30日まで
　※随時受付

◇スケジュール

令和８年１月下旬　新規取扱店舗募集開始
　　２月下旬　応援券等納品
　　３月中旬　応援券発送
　　※３週間程度で全世帯に配布完了

◇補正内容

項　目	内　　容	金　額
需用費	応援券、封筒、ポスター等の印刷等	4,747
役務費	応援券郵送料（ゆうパック）、未受領者受取勧奨	7,136
補助金	応援券@10,000円×32,500人	325,000
合　計		336,883

◇財源　国庫支出金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）

あわせて、繰越明許費を設定する。

事業名	学校給食事業（学校給食センター）【財源振替】							
担当課	費　目	項目	事業費	財源内訳				
				国	県	市債	その他	一般財源
教育総務課	10.5.3	振替前	5,273	1,332				3,941
		振替後	5,273	4,859				414
節別内訳	金額	補正額	0	3,527	0	0	0	▲ 3,527

◇説明
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（拡充分）の配分に伴う財源振替。
学校給食米の納入価格改定により増加した賄材料費の財源として本交付金を充当する。

◇財源

区　分		振替前 ①	振替後 ②	補正額 ②－①
歳　出	増加した賄材料費（※）	5,273	5,273	0
歳　入	一般財源(高騰分について市で負担している額)	3,941	414	▲ 3,527
	国庫支出金(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)	1,332	4,859	3,527

※令和７年12月２日付けで提案した一般会計補正予算第７号参照

◇財源　　国庫支出金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）

◎一般会計補正予算（第９号） ②①以外の事業

［単位：千円］

事業名	児童クラブ運営事業								
担当課	費　目	項目	事業費	財源内訳					
				国	県	市債	その他	一般財源
教育総務課	3.2.1	補正額	300	100	100			100

節別内訳	金額
10 需用費	300

◇説明
国の経済対策により創設された令和７年度限りの特例的な補助金を活用し、物価高騰の影響を受けている公立児童クラブの運営費を増額する。

◇増額内容
物品等の購入費
※１施設あたり50千円/年

◇補正内容

項　目	内　容	金　額
需用費	@50,000円×６施設	300

◇財源　国庫支出金　1/3
　　県支出金　　1/3

事業名	児童クラブ運営費補助金								
担当課	費　目	項目	事業費	財源内訳					
				国	県	市債	その他	一般財源
教育総務課	3.2.1	補正額	100	33	33			34

節別内訳	金額
18 負担金補助及び交付金	100

◇説明
物価高騰の影響下にあっても、安定的な事業運営が継続して提供できるように民間児童クラブへの補助金を増額する。

◇経過
国が物価高対応のための支援として、令和７年度限りの特例的な補助金を創設

◇補助概要
・対象者　民間児童クラブ
・対象経費　物品等の購入費
　※１施設あたり50千円/年

◇補正内容

項　目	内　容	金　額
補助金	@50,000円×２施設	100

◇財源　国庫支出金　1/3
　　県支出金　　1/3

事業名	特定教育・保育施設運営費補助金								
担当課	費　目	項目	事業費	財源内訳					
				国	県	市債	その他	一般財源	
子育て支援課	3.2.2	補正額	350	116	116			118	

節別内訳	金額
18 負担金補助及び交付金	350

◇説明
物価高騰の影響下にあっても、安定的な事業運営が継続して提供できるように保育施設等への補助金を増額する。

◇経過
国が物価高対応のための支援として、令和７年度限りの特例的な補助金を創設

◇補助概要
・対象者　一時預かり事業及び延長保育事業を実施する
保育園、認定こども園、幼稚園、小規模保育事業所
・対象経費　物品等の購入費
※各事業ともに１施設あたり25千円/年

◇補正内容

項　目	内　容	金　額
補助金	・一時預かり事業@25,000円×７施設＝175,000円 ・延長保育事業　@25,000円×７施設＝175,000円	350

◇財源　国庫支出金　1/3
県支出金　1/3

事業名	私立保育所等運営費								
担当課	費　目	項目	事業費	財源内訳					
				国	県	市債	その他	一般財源	
子育て支援課	3.2.2	補正額	900	450	225			225	

節別内訳	金額
12 委託料	900

◇説明
物価高騰の影響下にあっても、安定的な事業運営が継続して提供できるように保育施設等への委託料を増額する。

◇経過
国が物価高対応のための支援として、令和７年度限りの特例的な加算を創設

◇補助概要
・対象者　保育園、認定こども園、幼稚園、小規模保育事業所
・内容　運営費委託料に「運営継続支援臨時加算（①または②）」を上乗せ
①保育園・認定こども園・幼稚園　１施設あたり100千円/年
②小規模保育事業所　１施設あたり 50千円/年

◇補正内容

項　目	内　容	金　額
委託料	@100,000円×８施設＝800,000円 @ 50,000円 ×２施設＝100,000円	900

◇財源　国庫支出金　1/2
県支出金　1/4

事業名	【新規】 物価高対応子育て応援手当給付事業							
担当課	費　目	項目	事業費	財源内訳				
				国	県	市債	その他	一般財源
子育て支援課	3.2.4	補正額	95,154	95,114				40

節別内訳	金額
1 報酬	328
3 職員手当等	400
4 共済費	56
8 旅費	16
10 需用費	274
11 役務費	794
12 委託料	926
19 扶助費	92,360

◇説明

長期化する物価高騰の影響を強く受けている子育て世帯を支援するための給付金。

◇制度概要

・対象者　　０歳から満18歳に達する日以降の最初の３月31日までの間にあるこどもを養育する者。

・給付額　　こども１人あたり２万円
※こどもの対象範囲は令和８年４月１日以前に出生した新生児まで

・給付方法　①プッシュ型支払い
世帯の状況や口座番号等が把握できている児童手当受給対象者（令和７年９月30日時点）に支給通知を送付。
②申請型支払い
公務員等については申請書を送付し、必要な情報が確認できてから給付。
10月１日以降に出生した新生児分については、窓口で申請案内を行い給付。

◇スケジュール

令和８年１月中旬　　児童手当受給者の支給通知（プッシュ型）
申請対象（公務員等）世帯へ通知送付（申請型）
１月下旬　　受取拒否の期限
２月上旬　　給付金振込を開始

◇補正内容

項　目	内　容	金　額
人件費	会計年度任用職員１号月額　１人×２か月	400
	職員時間外手当等	400
需用費	消耗品費（事務用品等）、印刷製本費（窓あき封筒）	274
役務費	通信運搬費（郵送料）、手数料（振込手数料）	794
委託料	帳票作成業務	926
扶助費	給付金@20,000円×4,618人	92,360
合　計		95,154

◇財源　　国庫支出金　10/10（４月１日生まれの新生児分の給付金除く）

あわせて、繰越明許費を設定する。